

# 令和7年度 第8回まちづくりふれあい懇談会記録書

1 日 時 令和7年9月2日(火)午後6時30分～7時16分(46分)

2 場 所 駒場住民センター 多目的ホール

3 出席者 一般出席者 19人

網走市出席者 11人(市長、教育長、  
企画総務部長、市民環境部長、建設港湾部長、  
市民環境部次長、廃棄物処理広域化推進室参事、  
都市整備課長、都市管理課長、  
企画調整課長、企画調整課参事)  
町連等出席者 3人(会長、理事、社会福祉協議会職員)  
計 33人

4 議事進行 理事

5 進行記録

18:30 開会  
18:31 市長あいさつ  
18:33 町連会長あいさつ  
18:37 テーマ(1)ごみの広域処理について  
18:50 テーマ(2)街路樹再編計画について  
18:58 テーマ(3)公園等を利用した雪置き場の活用について  
19:19 その他  
19:38 市長あいさつ  
19:39 閉会

## 6 質疑など

---

### 【テーマ(1)ごみの広域処理について】

参加者	埋め立てゴミの関連部分で、プラスチックのバケツとかどうなるのか？
市民環境部長	製品プラスチックも分別するという事になります。そういった物も、分別してリサイクルのほうに回すような形で検討しています。基本的には、資源化・再利用化する方向になります。
参加者	現場近くに美幌高校があるが、影響はないのでしょうか？
市民環境部長	美幌町で学校や道教委に確認しても、影響はないという確認を得ています。煙突が立って、そこから煙のようなものが排出しているように見えますが、基本的には水蒸気で、国の基準により排出できる物質も決まっていますが、それよりもきつくした基準を適用して、運用していきます。 工事期間中でも、問題は無いと思っております。
参加者	美幌町内での、住民合意ができなかつたらどうなるのか？
市民環境部長	もう一度、再選定を行うことになる。 美幌町でこれまで何回か説明会を行っているが、明確な反対意見は無いと聞いています。

---

### 【テーマ(2)街路樹再編計画について】

▼無し

---

### 【テーマ(3)公園等を利用した雪置き場の活用について】

参加者	すぎな町内会と隣接していまして、わかば町内会の公園に雪を捨てていく。すぎな町内会側の方が高い位置にあるので、押し付けて雪を落とし捨てていく。
参加者	うちの町内会の方でも話したり案内版を出して、やめさせるようにします。
建設港湾部長	基本的には、皆さん気持ちよく公園を使っていただきたいと思っております。皆さん合意として、こういう雪の置き方なら大丈夫ですねっていうことが、まずは第一と思っています。 申し訳ありませんが、2つの町内会でお話していただいて、どのような解決ができるかっていうことを検討していただければと思います。
参加者	今までずっと公園を雪置き場として使っている。今までどおり使っていいのか？
建設港湾部長	雪置き場として使用しているのであれば、申請してほしい。
参加者	毎年必要か？
建設港湾部長	1回だけでよい。
参加者	小型トラックで公園に雪を運ばれたら、大変なことになると思う。近くの公園に雪を捨てればいいや、となると思う。
建設港湾部長	あくまでも、スノーダンプとか小型の除雪機で雪を公園に入れてもらうことが前提です。
参加者	公園に面してるフェンスがあることによって、道路の除雪の際に雪を押すものだから、雪山になってしまふ。
建設港湾部長	フェンスっていうのは、民地の方の所有物でしょうか？ どうしてものの路線によっては、公園の一部にこう雪を置かざるをえない。後で場所を教えていただいて、工夫すること、地域の皆さんが公園に雪を入れる可能性はないのか、どんなことができるかということを、検討させていただきたいなと思います。

---

## 【その他】

参加者	<p>例年ですと5月に文書が来る地域課題ですが、文書で市のほうの方針を得て、再度質問したいという形になったとしても、こちらのほうの座談会全体会議が先に来てる。回答が時系列にずれて、来年度以降改めていただきたいかと考えてございます。</p> <p>街灯についてですが、電気代など半額助成がありますが、それを今度は市のほうで全額見るという形になると、町内会に対する経費の負担はない形になりますので、大変にありがたいとは思うんですけども、街灯に関しての取り進めはどうなるのでしょうか？</p>
企画総務部長	<p>単純な事務の遅れで、取りまとめが遅れまして回答が遅れました。大変申し訳ございません。</p> <p>来年以降はご指摘いただいたとおり、事前に要望・文書で回答した後に、地区懇談会が開かれるように進めます。</p>
市民環境部長	<p>防犯灯の関係ですけれども、来年度から全額市で負担をしようという事で、現在、町内会連合会とお話しをしています。</p> <p>きっかけは、町内会の解散によって、防犯灯の維持ができなかったり、防犯灯のほかにお金を払ってるなど、全国的に不公平感と町内会が無くなることによる維持ができなくなるというような状況があり、最終的に必要なインフラの1つであるというところもあり、市が全額見ていこうというところです。</p> <p>今、町内会連合会と協議をしています。町内会連合会のなかで委員会を設けていますが、検討をしているのは、全額市が持つ時に設置撤去のルールをどうしようかというところがございます。また、今までには町内会で負担するから、ここに防犯灯を付けてくれっていうところは、付けてきたところはあるんですが、そういったところの一定のルールはどうするのかという協議をしております。</p> <p>来年の4月から全額市で負担するようにして、ルールの元で運用しながら、制度を完成していきたいと思います。今、そういうスケジュールでありますので、ご協力をお願いします。</p>
参加者	現在交わしておられる同意書の効力は、どう取り扱いになるのか？
市民環境部長	<p>8年前、町内会所有の防犯灯がLED化される際に市へ譲渡されました。本来は10年後に町内会へ戻される予定でしたが、今後は市が維持管理費を全額負担するため、町内会への返還は行わないことになります。譲渡の効力は継続し、将来的に照明器具を交換する際は、契約の効力がなくなるため、正式に市の所有となります。</p> <p>また、来年4月からは、これまで町内会と市が半分ずつ負担していた防犯灯の費用を、市が全額負担し、町内会は負担がなくなります。照明器具の修理や交換も、市が全て負担します。</p> <p>防犯灯が切れた際の連絡は、引き続き町内会にお願いしたいと考えています。これは、防犯灯が2,400灯もあり、市が全ての防犯灯の点灯状況を把握するのが難しいためです。</p>

各町内会に配布されている防犯灯の位置と番号が記載された図面を活用し、番号を連絡してもらう仕組みを継続することで、協議をさせていただいております。

参加者

冬、歩道に除雪の雪山の影響で、交番の交差点から大きな道路333本通りに出るのが見づらい。雪山を低くできないだろうか？

建設港湾部長

333本通りは、排雪の優先道路。危険な状況となれば、排雪を実施していく。

もし、部分的にまわりの交差点よりも、雪が溜まって見づらいという場所があれば雪山の頭を削るとか、そういう対応をしていきたい。

参加者

小学校へ通学する小学生のために、歩道の片側だけでもいいので除雪してほしい。歩道が雪山となっているので、車道を歩いて通学している。通勤時間帯と被るので、かわいそうだなと思う。

また、敷地が少ない各家が歩道の方に雪を捨てるので、歩道側が雪山になってしまふ。

建設港湾部長

全ての通学路で、歩道を除雪・排雪は体制的にできない状況。排雪まではいかないが、車道の路面を出す除雪とか拡幅除雪などを行っている。

近くにある公園や空き地を活用していただきたい。なかなか全ての路線できれいに除雪することは難しい現状ですので、ご協力をいただけながら進めさせていただきたい。